

すまいるスクール事業について

1 すまいるスクールの概要

すまいるスクールは、全児童放課後等対策事業として「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」を一体型で行う区の事業で、区立小学校・義務教育学校内全37校で実施しています。

区内在住の小学生全員を対象とし、希望すればいつでも利用することができます。

利用にあたっては、年度ごと登録手続きを行い、登録区分に応じた月額利用料が設定されています。

■ すまいるスクール利用料

A 登録（17時まで利用） 月額 250円

B 登録（18時まで利用） 月額3,250円

C 登録（19時まで利用） 月額4,250円

*利用料の減額・免除制度あり

■ 令和5年度の登録児童数（令和6年3月時点）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
登録児童数	2,958人	2,888人	2,389人	1,387人	574人	215人	10,411人
登録率(区立在籍)	96%	89%	80%	48%	23%	12%	60%

2 すまいるスクールでの医療的ケア児の受け入れ

区立学校に在籍する保護者より、すまいるスクール利用希望を受け、令和3年10月より、すまいるスクールでも看護師を派遣し医療的ケア児の受け入れを行っています。

対象児童や医療的ケアの内容については、区立学校の対応に準じており、利用にあたっては、所管課とすまいるスクールで保護者と事前面談を行った後、すまいるスクール担当指導員（区職員）が、学校や教育委員会事務局が派遣する看護師と協力・連携しながら、対応しています。

■ すまいるスクールの医療的ケア児 利用実績

令和3年度 1名／1校

令和4年度 2名／2校

令和5年度 4名／4校

令和6年度 5名／4校（見込み）